

平成 27 年度第 2 回東郷町総合教育会議会議録

1 日 時

平成 27 年 10 月 27 日（火）午後 3 時 00 分 開会

午後 3 時 50 分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2 階第 4 会議室

3 出 席 者

町 長 川瀬 雅喜

委 員 長 ハンフリーズ やす子

委員長職務代理者 小出 直美

委 員 相羽 繁生

委 員 奥谷 美香

教 育 長 谷 直衛

4 欠席委員

なし

5 事 務 局

企 画 部 長 : 島川 雅彦 企画情報課長 : 加藤 靖雄

6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 近藤 秀己 生涯学習課長 : 中根 一郎

学校教育課長 : 磯村 元彦 給食センター所長 : 山領 孝

【事務局】

それではみなさま、全員お揃いのようなので、ただいまから第2回東郷町総合教育会議を開催いたします。

本会議は公開としておりますが、本日傍聴の希望者はございませんでした。

それでは、開会に当たりまして、町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

皆様こんにちは。大変お忙しい時にお集まりいただきました。今日は、教育委員会に引き続いて、教育会議となっております。

5月19日に第1回総合教育会議を開催させていただきました。奥谷さんはその時は門外漢でしたが、今日は初めての総合教育会議ということで、前にも申し上げましたが、これからは行政と教育委員会の距離をもっと縮めて、互いに協働して教育行政をやっていかうと、こういう目的だと思っております。だからといって、うちの教育委員会と以前から距離があったかという、決してそうではなく、非常に近い関係でうまく教育行政をやってきたと思っております。それをさらに緊密にやっていくことと思っております。ぜひ奥谷さんも早く我が町の教育行政に慣れ親しんでいただいて、御力をお貸しいただきたいと思っております。

本日、大綱の基本案をお示しして、ご意見をいただいてまとめていくという段取りとなっておりますが、ご承知のようにまちづくりは第5次総合計画、これに則ってあらゆる施策が作られていきます。その第5次総合計画の中に、教育に関しても触れておりまして、それを骨子にして膨らませていく、こういう手段で作っていきたいと思っております。総合計画と齟齬があってはいけないので、そのあたりをご理解いただきたいと思います。そして、いま男女共同参画、少子化対策のための子育て支援など、課題は子どもを取りまく課題であり、男女共同参画は関係ないように見えますが、やはり女性の社会進出というのは、子どもをどうするか、それが大変重要になってくると思います。そのこともあって、今、日本の中で大きな課題になっていることについても若干取り入れていく必要があるのではないかと思います。そして、できることなら、地域の力を教育の中へいかに取り込むか。私が子どものころは地域社会が子どもを育てるというムードがありました。例えば、お母さんが突然急用で出かけることになって、子どもを連れていけないときなど、隣の家に来ていき、「子どもを半日預かってください」などをお願いすると、二つ返事で預かってくれる、こういう地域社会がありました。子どもを地域で育てるという文化、これが今、希薄になってきたのではないかと思います。今、東郷町独自の、東郷町らしさを出した大綱を作って、地域社会の活用をしつかりと視野に入れて進めていきたいと思っております。

また、文化というものがあります。心の部分は道徳で、国策として取り上げられ

ていますが、文化というものについて、やはり意識を向けさせないと日本の伝統文化が廃れてしまうという危機感を持っております。やはり日本で歴史的に綿々と引き継がれてきた文化はそのまま次の世代に引き継いでいく、そしてそれに今風の文化をいかにミックスして新しい文化として次の世代に繋いでいくかという視点も必要になってくると思います。短い時間ではありますが、ぜひ、皆さん方の忌憚のないご意見を出していただき、事務局が頭抱えるほど内容が濃くなるといいかなと思っています。今日はよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議設置要綱に基づき、当会議の議長につきましては、町長にお願いをしたいと思いますので、町長、よろしくお願いします。

【町長】

では早速、協議に入りたいと思います。

協議事項(1)東郷町教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

【学校教育課長】

はい。それでは、東郷町教育大綱（案）について、説明します。

企画部と教育部が共同して教育の大綱について、素案を作成させていただきましたので、皆様にいろいろなご意見がいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。まず、おさらいになりますが、前回の第1回総合教育会議において、町の最上位計画である総合計画があり、その総合計画に定められている教育行政に関する施策との整合性を図りながら、教育の大綱を策定していくということで、ご協議を頂いております。

教育に関する大綱（教育の目標や施策の根本的な方針）は、地域住民の意向をより一層反映させるという観点から首長が策定することとなっており、地方公共団体としての教育政策の方向性を明確化するためのもので、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし策定することとなっており、法律に定められております。

教育の大綱は、教育政策に関する方向性を明確化するためにどのような事項を定めれば良いのかということになりますが、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることになりますが、本町には、この法律にうたわれている大綱はありませんので、教育の大綱を策定していく必要があります。

総合計画の中では、第2章、東郷町が目指すまちの基本目標Ⅱに、「次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち」とあり、7つの項目を掲げております。これが本町における教育に対する将来の目指すべき方向性ではないかと考え、その計画をベースに教育の大綱（案）を策定しました。

それでは、教育の大綱（案）について説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

教育の大綱の構成としては、1、大綱とは、2、目標、3、大綱の期間、4、基本方針、としました。

理由として、1は、法律に基づき策定した大綱であることの明記。

2は、大綱としての目標。

3は、策定した大綱の実施期間の設定。

4は、基本方針と、方針に対する施策の体系を設定しました。

この基本方針と施策の体系を盛り込んだのは、本年度が総合計画の中間年にあたり、計画の推進中であることから、これまで進めてきた教育行政に関する方向性を変えることなく、また、現在進めている施策を方針転換することなく進める必要から、総合計画における教育に対する将来の目指すべき方向性を教育の大綱（案）として策定することとした理由です。

また、総合計画における、基本目標Ⅱ「次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち」にある7つの項目に示す、施策の体系において一部異なる部分が2か所あります。

比較表をご覧ください。基本方針1における（1）ではありますが、総合計画では、「家庭や地域と連携した学校教育の充実」でしたが、「地域で子どもを育てるために家庭と地域が連携し、学校教育の充実を図る」に変えさせていただきました。

これは、「地域で子どもを育てる」ことが、まちづくりの基本であるとの思いから、本町においては、今以上に地域住民が見守る中で子どもが学校に通える環境が大切であると考え、文言を変えました。

もう1点、基本方針3における（4）ではありますが、総合計画では、「文化団体の活動促進」でしたが、「文化団体の活動促進と、新たな文化活動創出のための場づくり」に変えさせていただきました。

これは、既存の文化の維持だけに偏っていることから、新たな文化活動を育てる環境づくりをすることで、今以上に文化活動が活発になるのではないかと考え、文言を変えました。

以上2か所を変更した教育の大綱（案）としました。

本来は、施策の体系については盛り込む必要はないと考えますが、先に述べたような理由により盛り込むこととしました。

それでは、教育の大綱（案）を朗読します。

<大綱について>

平成27年4月1日に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、地方公共団体の長は「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」ことになりました。

東郷町の最上位に位置づけられた計画である第5次総合計画（平成23年度～平成32年度）において、東郷町の教育に関する基本方針や目標が示されているため、総合計画における教育部分を基に、大綱を策定します。

<目標>

次代を担う子どもたちの人間関係を築く力や豊かなところといった生きる力を

育み、能力や個性を伸ばし、地域で活躍する人材を育成できるまちを目指します。また、世代や地域、文化を超えた多様な交流を盛んにするとともに、東郷の歴史や文化にふれあいながら、町に対する愛着を持った町民が活躍するまちを目指します。

＜大綱の期間＞

平成28年度から平成32年度までとします。

なお、その期間内であっても、必要に応じて見直すことがあります。

基本方針1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る。

子供たちの個性を伸ばし、社会性を育む教育を目指し、教育内容や教育環境の充実とともに、家庭での教育力の向上を推進します。また、地域の人材等を活用した教育や社会活動体験の充実、特別支援教育の充実を目指します。

- (1) 地域で子どもを育てるために家庭と地域が連携し、学校教育の充実を図る。
- (2) こころとからだの健康教育
- (3) 学校教育環境の整備・充実
- (4) 放課後児童対策の実施

基本方針2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する。

生涯にわたり生きがいを持って過ごすことができるように、生涯学習活動の機会や場所の充実とともに、知識・経験を生かしたりボランティア活動などの参加機会の充実を目指します。

- (1) 参加しやすい講座の開催
- (2) 地域で活躍できる環境づくり
- (3) 多様な生涯学習講座の開催
- (4) こころの豊かさを育てる機会の充実

基本方針3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む。

郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業への企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信などを進めます。

- (1) 郷土資料館の充実
- (2) 文化財保護意識の高揚
- (3) 文化財の保存と継承
- (4) 文化団体の活動促進と、新たな文化活動創出のための場づくり

基本方針4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える。

誰もがスポーツを通じて健康で元気に暮らせるように、地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会の充実、総合型地域スポーツクラブの立ち上げや各種スポーツ団体の育成、本町の特色あるスポーツであるボート競技の振興を目指します。

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) 指導者の育成
- (3) 参加しやすい環境づくり

基本方針5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する。

新旧町民や世代間の交流、地区間の交流を活性化し、地区の絆を深めていくため、協働による各種イベントを充実するとともに、地区独自のお祭りやイベントなど地区ふれあい活動を促進し、コミュニティ意識の醸成などを目指します。

- (1) コミュニティ活動の推進と活性化
- (2) コミュニティ施設の充実
- (3) 町民相互の絆を深める

基本方針6 多文化の人々が共生で生きる社会をつくる。

町内に在住する外国人と日本人が、互いの文化や風習などを理解し共生できる社会を目指し、国際理解のための啓発活動の推進、外国人向けの日本語学校の支援、国際交流活動の促進、外国人が暮らしやすい環境整備を目指します。

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 日本語学習支援等の環境づくり
- (3) 国際交流の推進
- (4) 国際化教育の充実

基本方針7 青少年の健全な育成を進める。

自分自身で学び考え、豊かな社会性を備えた青少年の育成を目指し、青少年育成団体による活動を推進するとともに、青少年の非行防止対策の強化を目指します。

- (1) 地域と行政が一体となった青少年健全育成活動
- (2) 青少年に対する町民意識の向上

このような基本方針によって、次代を担う子どもたちの人間関係を築く力や豊かな心といった生きる力を育み、能力や個性を伸ばし、地域で活躍する人材を育成できるまちを目指し、世代や地域、文化を超えた多様な交流を盛んにするとともに、東郷の歴史や文化に触れあいながら、町に対する愛着を持った町民が活躍する地域社会をつくるための人材を育成することを推進するための指針となる教育の大綱（案）を提案させていただきます。

【町長】

ただ今、事務局より、教育の大綱の概要について説明がありました。内容は非常に重いものが含まれています。事前にこの資料はお届けしてあったと思いますが、ご一読いただいていることを前提にして、ご意見を賜りたいなど。

1番から順番にご意見をいただくということによろしいですか。

それではまず、基本方針の1番であります「1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る」この項目について、ご意見がありましたらお願いします。

【相羽委員】

「てにをは」に近いような小さなことですが、「(1) 地域で子どもを育てるために家庭と地域が連携し、」のところで、「が」を「と」に変えるか、「地域と学校が連携し」というように、「学校」を入れた方がいいと思います。家庭と地域が学校教育

の充実を図るのではなくて、「学校が連携して」というニュアンスを出した方がいいと思います。

【町長】

教育委員会が主語ではなくて、横並びの位置づけの方がいいのではないかということですね。家庭や地域、そして学校が連携して学校教育が充実するという意味ですね。

【相羽委員】

そうです。

【町長】

事務局、どうですか。異論がなければそのように訂正してください。

【事務局】

はい。

【町長】

あとはいかがでしょう。概ねよろしいでしょうか。

では、1番については、基本的にはこういう考えで進めていきたいと思います。

それでは、2番目、「暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する」、この項についてご意見がありましたらご発言をお願いします。

【小出委員】

特にありません。

【町長】

では、これでご了解いただけたということでいいでしょうか。

【委員全員】

はい。

【町長】

それでは、2番はこの方向性をお願いします。

「3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む」、これは私もあいさつで申しあげましたけれども、大変重要な視点ではないかと思っています。

【相羽委員】

「文化」に含まれるかもしれませんが、「歴史」という言葉を明確に書いていただ

きたい。海外に出ても歴史と文化というものに皆さん自国の誇りを持っていますので、歴史という言葉を入れていただきたいということと、ここに入るかどうかわかりませんが、「誇り」という中に日本人の良さというものを意識する、理解するということが必要なんじゃないかな。例えば具体的に申しますと、東日本大震災の時に、あれだけ整然としていた国はないと各国から日本が評価されているような秩序や道徳、少し道徳が衰えてきているとは言われていますが、日本は道徳の進んだ国であり、国民であると思っています。それから最近ではラグビー、集団で活動するときに、一人ひとりが自分を殺してでも組織を生かす、日本人の良さじゃないかなと思います。だから、日本人の良さをどう勉強してもらうかということ考えた項目があるとさらに良くなるんじゃないかなと思います。

【町長】

ありがとうございます。今ご意見いただきました、「歴史」については（１）で郷土資料館の前に「歴史を学べる」とか入れたらどうでしょうか。「歴史について触れる」。郷土資料館は歴史を学ぶところですから、ここで触れる工夫をするのが妥当かなと思います。よろしいですか。

【相羽委員】

はい。

【町長】

それと、「日本人の誇り」について、実は１０月から東郷チャンネルという広報番組をご覧になっていただけましたか。

隔週、月曜から日曜、７時４５分から、夕方５時３０分から、１０分くらい東郷のＰＲ番組を放映しております。第１週と第３週です。実は東郷町の良さを知っていただくためのＰＲ番組であります。我が町はいくらいいいことをやっても、町民の皆さんがそこへ浸かってしまうと、当たり前だと思ってしまう。当たり前じゃないということを知ってもらおうと。特に１８歳までの医療費無料化について、どこでもやっているだろうと思っている人が多いですね。どこもやっていない。放課後子ども教室が東郷はこれだけ進んでいるんですよということをＰＲするための番組を作りました。なぜ、こんな話をするかというと、製作担当の方から「シビックプライド」という話を聞きました。こういう仕事をしていて、初めて聞いた言葉ですが。町民が自分のまちをよく知って、愛着を持ってこの町のために自分は何が出来るか、自分のまちに自信を持って、プライドを持ってまちづくりに参加する、そう意識を涵養するための番組だと。まさに、相羽委員の方からご指摘のあったのはその話だと思います。日本人のアイデンティティは、日本は国を愛する気持ちがほかの国に比べ低い。子どもたちには、東郷を愛する気持ち、ひいては国を愛する気持ちだと思いますが、そういう思いを持って、日本人としてのアイデンティティを持ってもらいたい。

【谷教育長】

具体的には、第3項目の前文の中に入れてしまう、「日本や郷土を愛し」と入れてはどうでしょうか。

【学校教育課長】

頭に「日本や」と入れます。

「歴史」という言葉については(1)に入れるということによろしいでしょうか。

【町長】

表現については工夫してもらって、入れてください。

愛国心に係わることは、上の前文に入れる、歴史については郷土資料館に。

続いて、「4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える」について、ご意見をお願いします。

生涯スポーツについては、我が町は進んでいると思います。

90歳でも現役で地区のグランドゴルフの会長を務めている方もいらっしゃいます。生涯スポーツは誰もが参加でき、生涯持続できる、そういう町にしていきたいと思っています。何か付け加えることはありませんか。

【ハンフリーズ委員】

「参加しやすい環境づくり」の中に町民に対するPRも入っていますか。

【町長】

「環境づくり」のなかに、町民への周知という行為も入るのかということですね。

【教育部長】

「環境」という言葉には網羅されていると思いますが。難しいですね。

【町長】

大綱を具現化するためのそれぞれの施策は作っていくのですか。

【教育部長】

大綱に基づいて施策を作るということはありません。何か教育委員会が事業をやるときに、大綱にあっているかどうかは求められるかと思います。

【学校教育課長】

総合計画が動いておりますので、ここに入れるとこれまでの施策をひっくり返すことになることもありますので、現行やっているものについては、大綱と総合計画が概ねリンクするものになります。

【相羽委員】

総合計画が一番上位にありますよね。大綱というのはその下にあるものですから、総合計画に付け加えるものでもいいのではないかと思います。

【教育部長】

「環境」という言葉は、広く考えるとここに「周知・PR」も入るだろうと思います。

【町長】

先ほどのように、前文の末尾を「振興と周知に努めます。」に変えたらどうですか。ここを少し補完してください。

それでは、次の「5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する」、この項目についてお願いします。

私たちの地域は、古い集落に新しい地区が密接して開発されています。17の地域コミュニティがありますが、コミュニティがうまく醸成されています。古い地域の方々が、新しい地域の方を巻き込んだお祭りを復活させていただきました。これがまた参加者が増えて、地区からは補助金を出してほしいと、ほんとにうまくいっておりまして、それをさらに充実していくことだと思いますよね。うちはこの前まで部田山地区が6,000人でしたが、清水と分けて今は2,000人と4,000人、4,000人でも多くて、東郷はだいたい2,000人のコミュニティになっている。非常に人口がきちんと配分されていて、それぞれの地区に集会場があってそこに集まっていただけ。こういう町はなかなかできない。これは先人の叡智だと思います。先ほど地域で人を育てるという話をしましたが、東郷には立派なコミュニティがあるからそこで協力していただいて、昔のように「地域の子どもたちは自分たちで育ててやる」という気概を持ってやっていただくと、非常に安全安心のまちになると思います。

【相羽委員】

3番がいいのか、(3)がいいのかわかりませんが、「文化を通して」とか、文化と絡めた表現にしたらどうでしょうか。そうすると文化だけという話に限るのか、となってしまうですね。

【町長】

具体的に、「文化やスポーツ事業を通じて」という表現になるんでしょうかね。

【学校教育課長】

(3)のところに「文化やスポーツ事業を通じて」を文頭につけるということでよろしいですか。

【町長】

絆を深めるためのツールを明記するということですね。（３）を加工してください。では、「６ 多文化の人々が共生で生きる社会をつくる」について、お願いします。多文化共生については、今後しっかりやっていかなければならない点ですから、お願いします。

【町長】

私ばかりが意見を言っていてはいけませんが、「（１）多文化共生の推進」が漠然としすぎているのに対し、「（２）日本語学習支援等の環境づくり」と、具体的過ぎて、配列が悪くないでしょうか。

【ハンフリーズ委員長】

東郷町に在住の外国人の方を念頭においた文章ですね。

東郷町のいいところをPRして、呼ばなくても来てもらえるようになるといいですね。

【町長】

前文に「外国人向けの日本語学習の支援、国際交流活動の促進」とありますが、下の（３）では「国際交流の推進」となっており、順序が逆ですね。前段で「国際交流の推進」が謳われて、国際交流活動を推進していくのではないのでしょうか。日本語学習の支援というの、前文中に「日本語学習の支援」とあって、（２）も前文と同じことだと内容が薄っぺらくなってしまうから、直してください。例えば「日本語学習教室の開催」とかにしないと、上とのバランスが。

【相羽委員】

または、前文を「日本での生活支援等」にするとか。

【教育部長】

上を総論的にして、（２）を具体的にする言い回しの方がいいかもしれませんね。

【町長】

前文より、下が漠然としてはいけませんね。

【谷教育長】

教育が絡んでいるため、生活支援だと担当が違ってきてしまいますね。

【相羽委員】

そういうことですね。そうすると逆に、「日本語学習教室の設置など」と教育にで

きる部分での表現になるということですね。その通りです。

【町長】

ここは、表現が同じ字句が並ばないようにしてください。

「7 青少年の健全な育成を進める」について、お願いします。

【町長】

健全育成は教育部でよかったですか。

【谷教育長】

はい。日頃の活動では、自治会に協力を仰いで、中学校区で年に1回会議を開いて、区長さんや自治会長さんからご意見をいただいたり、学校から情報提供したり、結構大きな役割を果たしていただいています。また、PTAさんも一緒に参加していただいていますね。

【町長】

健全な育成に努めないといけないのは当然のことですね。

【谷教育長】

昭和60年代、全国的に大荒れになったときに始まったものですが、今は比較的におさまっています。

【町長】

では、これはこのままで行きます。

いろいろご指摘いただいたご意見について、事務局で再度調整して最終的な案を作ってください。

それでは、今日は長い時間、ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

次回の総合教育会議につきましては、今後調整の上ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。